

障福第 2 3 5 号
令和 3 年 7 月 2 7 日

障害福祉サービス等事業所の管理者 殿

奈良県福祉医療部障害福祉課長
(公 印 省 略)

障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策への取組にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

7 月中旬頃より、障害福祉サービス等事業所関係者（利用者・職員・ご家族）の体調不良及び PCR 検査（陽性結果報告・受検予定報告）に関する当課あての報告が増加しています。

障害福祉サービス等事業所におかれては、7 月下旬から 8 月下旬にかけての、夏休み及び夏季休暇期間は、障害児者の利用が増加することも想定されます。

このような状況下においては、外部から障害福祉サービス等事業所へウイルスを「持ち込まない対策」、また発熱者等の状況を把握し、感染の兆候をいち早く察知する「早期発見・拡大防止対策」の徹底がより一層重要です。

各管理者におかれては、県作成の「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」をはじめとして感染症防止対策の内容を再確認するとともに、再度徹底していただくようお願いいたします。

【参考】

1. 社会福祉施設における感染対策マニュアル（奈良県作成）
<http://www.pref.nara.jp/secure/236892/fukus%20hi.pdf>
2. 奈良県新型コロナウイルス感染症対策強化事業「ならこび net」
(研修会の動画や福祉施設等の感染対策に関する資料をご覧ください。)
<https://naramed-inf.org/>